平成 29 年度第 2 回 地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会 会議録

- **1** 日 時 平成 29 年 7 月 11 日 (火) 19 時 00 分~20 時 00 分
- 2 場 所 静岡市役所静岡庁舎 17 階 171·172 会議室
- 3 出席者
- (1) 委員

西田委員長、足羽委員、青木委員、袴田委員、村上仁委員

(2) 行 政

平松保健福祉長寿局長、羽根田保健衛生医療部長、杉山保健医療課長 <保健医療課> 川口参事兼課長補佐(医療事業係長事務取扱)

(3) 法 人

宮下理事長兼病院長、上松副理事長、吉田看護部長、鈴木事業管理部長、 秋本経営管理部長、新井経営管理部参与、萩原総務課長、市川人事課長、 花村経営課長、岡本医事課長、中川施設課長、 竹田総合相談センター副室長兼教育研修管理室副室長

- 4 欠席者
- (1) 委員 村上太郎委員
- 5 傍聴者 1人
- 6 議 題
- (1) 平成28年度財務諸表の承認に関する意見書(案)について
- (2) 平成28年度業務実績報告書に係る評価について(協議)
- (3) その他

7 会議内容

(1) 開 会

〇川口参事 それでは、ただいまから平成 29 年度第 2 回地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会を開会いたします。

皆様には大変お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。今日の会議は、条例の規定により委員の半数以上が出席していますので、委員会は成立いたします。 なお、村上太郎委員は今日は所用で欠席となっておりますのでよろしくお願いします。

- (2) 委員長挨拶
 - **〇川口参事** まず、開会に当たりまして西田委員長から御挨拶をお願いします。
 - **〇西田委員長** 本日は御多忙のところ先週に引き続きまして、お集まりくださいまして、ど うもありがとうございます。

前回は、法人から事業実績の説明を受けまして、いよいよ評価の協議に入ることになります。今回、そして次回協議させていただくことになりますが、何分にも独法化後初めての評価でございまして、手探りのところがございます。当委員会には、各方面の専門の先生方、委員の皆様方がおみえです。医療、財務、経営、そして市民の目線という異なった視点からの御意見を賜れれば幸いかと存じます。よろしくお願いいたします。

〇川口参事 ありがとうございます。

(3) 資料確認

〇川口参事 それでは、議事に入る前にお手元の資料の確認をお願いします。

まず、配付資料の一番上に次第があります。次第の下半分に資料の一覧がありまして、 上から順番に「平成 28 年度財務諸表の承認に関する意見書(案)」、資料 2 として「平成 28 年度評価報告書の素案」です。それから参考資料として「患者満足度調査(入院患者様 アンケート、外来患者様アンケート)」となっております。

さて、今日の会議ですが、1つは、平成28年度財務諸表等の承認に関する意見書案について、2つ目は、業務実績報告書に係る評価について協議をお願いすることになります。

なお、参考資料として第1回のときに提出依頼のありました、アンケート用紙がありま すのでご覧ください。

それから、本日の予定ですが、午後8時頃を終了予定としておりますのでよろしくお願いします。

それでは、西田委員長に、議長として会議の進行をお願いいたします。

委員長よろしくお願いします。

(4) 前回質問事項について

- ○西田委員長 議事の1に入る前に、前回、足羽委員から質問のございました患者満足度調査のアンケート用紙が、参考資料として、委員の皆様方お手元に届いておると思います。 足羽委員いかがでございましょうか。そのサンプルですね。
- ○足羽委員 これはアンケート…。
- 〇西田委員長 用紙ですね。
- **〇足羽委員** アンケート用紙自体ですね。アンケートの集計の結果の一覧というのはまた後日 ということでしょうか。
- 〇西田委員長 事務局いかがですか。
- **〇川口参事** すみませんが今日、集計結果は用意してありません。
- **〇西田委員長** はい。わかりました。

今、足羽委員から前回御依頼がございました病院で行われています患者満足度調査、それにつきましてアンケートの結果、アンケート用紙及びアンケートの結果についての閲覧の機会を、という御要請があったと思います。本日アンケート用紙そのものが手元に届けられた次第ですが、その集計の結果、それぞれの答えとなっているわけですが、集計の結果については今、事務局に尋ねましたところ、本日は用意していないということでした。足羽委員からも今一言お言葉をいただきましたが、次回、2時間用意されている第3回目、そちらのときにはぜひその結果をお見せいただければと思います。

足羽委員それでよろしゅうございますか。

- **○足羽委員** 次回は欠席させていただくことになっています。申し訳ありませんが、西田委員 長よろしくお願いします。
- **〇西田委員長** 足羽委員は、次回は、3回目は出席が叶わないということですので、そのアンケート結果が皆様の前で閲覧できることは委員長の私が確認させていただきます。

(5) 議事

- ① 平成28年度財務諸表の承認に関する意見書(案)について
- **〇西田委員長** それでは、議事の1、平成28年度財務諸表の承認に関する意見提案について、

資料1にありますように、作成いただきました。いかがでございましょうか。

事務局に一つお尋ねさせてください。各委員から意見等ありました折には、本日までに提出をというのを確かに前回申しておりました。本日までにお二人の委員から意見があったということを私のほうでも聞いております。一方で、ただいま足羽委員がおいでになられて御専門の会計及び監査の点からの御意見が手渡されまして、その内容をやはり反映させてということになりますか。

- **〇足羽委員** そうですね、少し手順を確認させてください。今日、この場までに質問を持って きてくださいというお話だったと思います。
- **〇西田委員長** その理解で間違ってないと思います。今日は協議の最中でございますので、結論を出す日ではありません。
- **〇足羽委員** そうですよね。そうすると、意見の申し出はありませんという意見書案を、今日 ここで審議に入っているというのはどういう流れなのでしょうか。
- 〇西田委員長 事務局いかがですか。
- ○杉山保健医療課長 前回、財務諸表について御協議いただいた際、意見がないということで 結論が出ておりましたので、今日はこのような形でまとめさせていただきました。本日御協 議いただくのは、資料2から先の報告書の小項目ごとの評価について、御意見をいただくと いうところでございます。
- ○西田委員長 今、事務局からの御説明の部分を改めて解釈説明申し上げますと、前回第1回目のときに、この財務諸表についての承認を皆様方から御意見ないかということで伺ったということなんですね。ただ、何分にも前回が初めて見せられた状態でございまして、委員長であります私は、御意見ございませんかということで承ったわけで、この紙ができ上がってしまったのですが、いかがでございましょう。事務局のほう、御専門家であられます足羽委員から質問をいただいています。疑問ではなく質問です。これはやはりお答えしてから、この意見書が正式に決定されるのが手順かと存じますが。
- ○杉山保健医療課長 そのように進めていただいて結構でございます。
- **〇西田委員長** はい。ありがとうございます。

では、足羽委員、そういうことで、次回、今日頂戴しました質問書を事務局で御回答いただいた上で、文面はこのようになるということで御了解いただければと思います。

では、次に進めさせていただきます。

② 平成28年度業務実績報告書に係る評価について(協議)

○西田委員長 次に、議事の2、業務実績報告書に関わる評価についての協議に移ります。 業務実績報告書と前回の意見聴取を基に「業務実績に関する評価結果報告書」の素案を 事務局に資料2として作成していただきました。

まず、小項目について、一つずつ読み上げていただきまして、評価を決めていくという 方向でいかがでございましょうか。委員の皆様方よろしゅうございますか。

では、小項目について、一つずつ読み上げていただきます。

自己評価「4」の項目につきましては、実は前回説明を受けて事務局で評価の素案を作成しております。皆様のお手元に並ぶ中の資料の中で、ざっと見ていただきますと、前回評価「4」としたものだけ読み上げていただいたんですが、それぞれについてこちら評価委員会として、事務局側が評価案の素案をということで、最後の列と申しますか、そちらに少し薄い字で書いてあると思います。後で読み上げるときに確認させていただきますが、例えば20ページのところで、中期計画、年度計画、そして法人の自己評価というところまでが前回お見せいただいたわけですけれども、それに対して評価委員会としての評価をこ

こに書き施すことになります。そこで、事務局で、例えばということで、案という表記をもって、細い字で評価理由、特記事項等というところに案をしたためてくださっています。ただし、これは案でございますので、評価委員会でこれから協議していく中で委員の先生方の御意見を賜って評価を決めていくという手順でございます。よろしゅうございましょうか。

また、自己評価「3」の項目については、本日初めて読み上げることになりますので、 この文面などが本日の協議を経て、案、そして決定という手順になるかと存じます。

これから小項目ごとですと 29 項目となり、かなりボリュームがございます。本日のうちに終了予定に至らない可能性もありますので、そのときには、第 3 回目のとき、 2 時間用意しておりますが、そちらで協議を続けるという手順となります。委員の皆様方、そして法人の皆様方、事務局の皆様方、それでよろしゅうございますか。

ありがとうございます。

そして、青木委員から評価点への意見書を頂戴しました。また、本日欠席されておられます村上太郎委員からは、質問書をいただいております。どちらも実は資料の2の中の45ページのところ、中項目で申しますところの「提供する医療や病院環境に係る患者ニーズを把握して、そのニーズに対応し、患者にとって利用しやすく快適な病院づくりを進めること。」こういう内容に関連しまして、御意見、そして質問書が届いております。本日そこにたどり着かなかったとしても、次回引き続き協議する中でその意見書、それから次回は村上太郎委員がご出席されるので、直接お聞かせいただければと思っております。

そのように進めてまいりますので、ただいまから資料の2、16 から 17 ページになります、第1の1の(1)から順番に読み上げ確認をしたいと思います。

それではよろしくお願いいたします。

○萩原総務課長 それでは、よろしくお願いいたします。

資料2の16ページでございます。

大項目1の「市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」、中項目1の「地域医療を支える要としての静岡病院」、小項目(1)で、「広大な市域を支える要としての活動」のところです。年度計画では、都市部及び中山間地域におきまして「静岡市民『からだ』の学校」を開催し、市民への医療情報の発信、それから医療について学生への理解促進を行うというところでございました。

「実績及び法人の自己評価」ですが、「静岡市民『からだ』の学校」及び医療体験セミナーを開催するなど計画どおりに実施いたしましたので、評価を「3」としております。 以上です。

〇西田委員長 ただいま読み上げていただきまして評価「3」としたということでございますが、委員の皆様方から御意見等賜りたいと思います。

委員の皆様方がお考えいただいています間に、私は他の独法で評価委員を何年か務めた 経験ございますので、その立場から、本来委員長は意見・質問できないのですが、最初だ けサンプル的にお尋ねします。

この1の1の(1)なんですが、法人が「取組・成果・課題・評価理由」をお書きくださっています。お書きくださっている中で、特記事項はないということで予定どおり進んだという解釈からか、「3」となっております。ところで、「実績及び法人自己評価」の1つ目の段落の終わりに、平成28年度の全体の参加人数は、延べ約800人となったという表記がございます。この評価結果は、市民の皆様にも開示される内容でございますが、この延べ800人というものが一体多いのか少ないのかがさっぱりわからないです。そのために、前年比較を書いておかれたら親切かと存じます。

あるいは、中期計画及び年度計画の中に「医療がつなぐ『ひと』と『地域』の交流セン

ター」の設置という課題を設けておられます。これが、本年度どういう進捗であったかというのが、私の目には見当たらなかったのですが、この点については法人から御説明賜りますでしょうか。お願いいたします。

○宮下理事長 ただいまの御質問にありました「医療がつなぐ『ひと』と『地域』の交流センター」、これはあまり見かけないような名前の組織だと思います。これを発案し、また、これを今後どのように生かしていこうかと考えているのが私でございます。この組織を使って、従来、非常に縦割りで機動性がやや乏しい病院の組織で、全部の組織から横断的に職員を集めて、例えば今ここに書かれております「『からだ』の学校」、あるいは若者世代に対する医療セミナーですとか、市民を巻き込んだイベントに、従来の縦割りの組織ではなくて、その時々プロジェクトチーム的に人を集めて対処する、という目的を持ったものとして、「医療がつなぐ『ひと』と『地域』の交流センター」を作りました。

センター長が私でございます。副センター長は、診療部長と事業管理部長の鈴木でございます。主に手がけたいと思っております事業は、ここに書いてあります、対市民向けの各種啓発事業、それから先ほど申し上げました医療体験セミナー等の次世代につなぐような事業、それから、療養環境、病院の環境改善を目指した「花」をキーワードにした環境改善の取り組みです。こういったものをそれぞれ縦割りではなく、横断的な組織で、何か新しい試みをやろうという目的でつくったものがこの交流センターでございます。まだこれがどういうふうに発展するかわかりませんが、できるだけ横断的な、特に対社会、対市民との接点において、その力を発揮できるような組織に育て上げたいと思っております。

- **〇西田委員長** 宮下理事長、御回答ありがとうございます。
 - 中期計画に対する法人が提示する回答の手順は、中期計画に述べられた内容についてどういう進捗があったという表記になりますので、今の御説明を伺いますと、「医療がつなぐ『ひと』と『地域』の交流センター」が設置されましたというのが冒頭、1行目にきてよろしゅうございますか。
- **○宮下理事長** これのプロトタイプは、1年前に発足していますが、明確に組織図上で位置 づけをしたのは、このときからでございます。当初から社会的な事業に取り組みたいと思 って始めた事業でございます。
- ○西田委員長 はい。それでは、法人にお願いしますが、中期計画に対する回答を書くところですので、冒頭1行目にこの交流センターを設置しましたと、そしてその活動としてということで以下の行がつながると、私ども評価委員会としては、確かにそれが着手されたということで評価に至れると思います。
- **〇宮下理事長** はい、御指摘ありがとうございます。
- ○袴田委員 よろしいですか。
- **〇西田委員長** 袴田委員お願いいたします。
- ○袴田委員 別の話になりますが、まず、中期目標で都市部、山間地を含む広大な地域を有する静岡市において、市民が安心して日々の生活を送るための活動を行うとありますが、市民が安心して日々の生活を送るための具体的なことは何かやられたかということをお聞きしたいです。このような質問もよろしいですか。
- **〇西田委員長** 何分にも手探りですので、是非そういう形で質問は全部お受けして、事務 局・法人と意見を交わしたいと思います。
- ○袴田委員 これを見ますと確かに将来を担う若者を対象にいろいろなことをやっているのは分かりますが、市民が安心して日々の生活を送るために何かやっているのでしょうか。例えば、山間部には井川などがありますが、その土地には20世帯くらいしかない、高齢者しかいないような村がたくさんあります。そのような地域に住む方は、病院に行くのが本当に大変で、薬を売る薬局もないといった苦労があります。そういうことに関して何か静

岡病院としてこういうことを協力する、ということがございましたらぜひ教えていただきたく、また、今後実施していただきたいところです。

- ○西田委員長 お願いいたします。
- **〇宮下理事長** よろしいでしょうか。ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

市民に対する安心な日々を送るための取組の例として「『からだ』の学校」の地域版を御紹介したいと思います。

井川地区、梅ケ島地区、それから清沢地区、この3カ所に出向いて、市街の中心部で開催している市民公開講座と並行して講座を開いています。この講座で必ず織り込んでおりますのは、救命救急講座です。AED をどうやって使うかという実演を盛り込んで、あるいは場合によりますが、住民の方に実際に人形に触って、蘇生を学んでいただいています。出向くところ全部の生涯学習館には AED が設置されていますが、いざとなったらなかなか使い方がわからないということがありますので、まず、それを全講座に盛り込むということをやっております。

それから、市街部で行います、大体毎回 300 人から 400 人規模の「『からだ』の学校」本校の講座においても、積極的に AED の講習を盛り込んでいます。それから、前々回は救命救急講座ということで市の消防局の救急隊と一緒に、臨場感に富むパフォーマンスを行い、救命救急の実際を市民に御理解いただくような取組を行ったというところでございます。

〇西田委員長 ありがとうございます。

袴田委員、今、理事長からの御説明伺いましたが、今の御説明でよろしゅうございましたか。

- ○袴田委員 よくわかりました。ありがとうございます。
 - あと、なかなか病院に出て来られないような集落がありますよね。そちらへ定期的に年 に1回か2回、健康診断などを実施することは今後お考えですか。
- ○宮下理事長 今後恐らく、まだ実際に着手はできていませんが、私どもの立ち位置、公立病院という立場で考えますと、医療は元より非営利ですけれども、より公益性の部分、何で公立病院というものの存在意義があるのか、存在価値があるのかということになりますと、やはり特に政策医療の中でも静岡市の北部の当たり、へき地、準へき地、先生のおっしゃいましたそういうところへの絶えない支援と情報提供が必要だと思っておりますので、行く行くは静岡市が持っております6カ所の公設公営、もしくは公設民営の診療所の、例えばそういうところで何かバックアップですとか、そういうところが実際できればいいなと、今のところそんなふうに思っております。行動はこれからです。
- ○袴田委員 ありがとうございます。
- **〇西田委員長** どうも、ありがとうございました。

法人の事務局に申し上げておきますと、今、袴田委員から御質問あったような点が理事長の御回答で将来の目標に入れておられるということですから、それがまた一つ叶ったときには報告特記事項という表記をされれば努力がそのまま市民に伝わるんじゃないかと考えます。

そのようなことで、特にほかに御意見ございませんようでしたら…はい、足羽委員お願いいたします。

〇足羽委員 よろしいですか。

コメントの中で中高生を対象にセミナーを行ったと書かれています。16 ページの下から 2番目に教育関係機関及び民間企業等とありますね。教育関係機関というのは、おそらく 中学校とか高校だと思います。全体をざっと事前に拝見しましたが、民間企業という言葉が他のコメントの中では、余り出てきません。この民間企業等というのは、どういう企業

を指していらっしゃるのかということが 1 点。あと 17 ページのコメントの上から 5 行目のところで、いろいろなナース体験をしたと記載がありますが、この 28 年度から新たに中学生 1 日ナース体験を当院独自で開催したとありますね。ですから、ここは「当院独自で開催」というのが 1 つポイントになると思います。この評価の中で 1 つ加点だとすると、もう少しここを表現豊かに、詳細に書かれる方がよろしいのではないかと感じた次第です。

〇西田委員長 ありがとうございます。

質問点は、16ページの下から4行目のところですか。民間企業等という民間企業というのが漠然として説明が欲しいという点ですね。2つ目は、17ページの、当院独自で開催したという点が特記事項に相当しているので、加点と申しますか、そのようなところは、やはりしっかりと報告に入れられた方がいいかがかということですね。

法人で御回答賜りますか。

〇宮下理事長 私が質問の上の部分にお答えしまして、ナース体験の部分は看護部長がお答 えいたします。

その民間企業といいますのは、具体例を挙げてよろしいでしょうか。ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社という世界的な医療企業でございます。この会社は非常に早くから CSR ということに取り組んでおりまして、東京に児童が職業体験できるキッザニア東京というのがございますけれども、ここのところにも早くから取り組んでおります。なぜこの企業を採用したかといいますと、まず企業姿勢が非常に社会的活動に積極的であり、世界的な大企業ですので非常に先進的な医療の機材類をたくさん持っているからです。

そうしますと、その機材をそれぞれ中学生あるいは高校生に無償で提供していただくことができます。それぞれを私どもが購入して提供した場合、莫大な費用がかかります。この辺は企業が社会に貢献したいという気持ちと、私どもの思いがマッチした形で協賛しました。また、彼らは、自分たちの姿勢を表現する1つのアイテムとして、手塚プロダクションと計画し、ブラックジャックという漫画の主人公を1つのモチーフ、キャラクターとして契約しております。それを銘打ったこういうセミナーを彼らは日本中で展開したいと思っておりますし、静岡のこの中部地区では私どもが初めて協賛の申し入れを提示して実現したというところでございます。

- **〇足羽委員** ありがとうございます。
- 〇西田委員長 ありがとうございます。

中部地区では、当院が初めてこの共催を実現したということでしょうか。それはやはり特記事項かと存じます。また事務局で文面を考えてください。

- ○吉田看護部長 中学生1日ナース体験について説明します。高校生1日ナース体験は看護協会の事業として協賛して行われています。中学生に対しては、それまでは職場体験として学生を受け入れていました。しかし、看護に関心を持ってもらうよう、中学生に未来の看護の方向性を見てもらえたらいいなという思いで、当院独自で中学生に1日ナース体験を開催しました。職業というよりも看護に関心を持ってもらい、命を大事にするというところで1日病棟に行くこと、救命救急、車椅子の患者への対処の方法などを体験しました。
- ○宮下理事長 補足をいたしますと、先ほど申し上げたブラックジャックセミナー、それから中学生1日ナース体験とも、もともと市の教育委員会が社会事業、発展化事業の一環として職場体験させるということで、これは向こうが決めてくるんですけども、1日に2名とか3名、5名とかこういう単位で病院の見学をさせてあげてくだいという、こういう行事は以前からございまして、それを振り分けて大体秋口ぐらいからが多いんですけども、この場合は見学が主体で実際に手を動かして体験型でやっていただくというところまではなかなか至ってなかったんですね。それを実際にかなり大がかりなスペース、それから実習するための機材等も準備してやる、ということができるようになったのはやはり病院が

独自に、あるいは教育委員会と病院と先ほど申し上げた民間企業とがタイアップしてやるとか、看護の方でもかなり周到な準備をして体験型のナースの体験ができるようにすると、こういうことをやりましたのは教育委員会から依頼されてやっていた頃から比べますと、かなり自主的に取り組むようになったと考えております。

〇西田委員長 足羽委員よろしいでございますか。

どうもありがとうございました。

この評価は5段階評価ではありますが、実のところ私どもがよく見かけます小学校、中学校の5段階評価とは根本的に違います。小学校等でやっているのは相対評価ですか、「5」は何人程度とかパーセンテージを決めているわけですね。ここでやっている評価というのは絶対評価ですので、「3」というのは中期計画に書いた内容がクリアできたと、これが「3」になるんですね。ですから、かなり中期計画に盛り込んでいると、それをクリアしないと「3」になりません。これは順次慣れていくと、この項目、中期計画とかの項目の作り方に慣れていくと思うんですが、何分にも本年初めてのことですので、今後のことに使っていただきたいと思います。そんなわけで、「3」を得たというのは結構なもので、それを超えて特記事項な枠となれば「4」になります。それを超えてめったにないことだと、これが「5」になります。

このことについては、やはり企業経営者であられます村上太郎委員が御自身の企業運営の中でそれを御存じだったので、これまでの委員会の中でもそういう御発言があったかと思います。なかなか「5」はとれるものではないと思います。ですが、特記事項が並ぶときには評価「3」は超えるものだとは思います。本日1の1の(1)のところですが、これ特記事項ではありませんか、というものが幾つか指摘されたのではないかと思います。一方で、市民に開示するものですので、わかりやすくということの心がけは、ぜひお願いいたします。

この1の1の(1)につきましては、以上のような御意見を賜りましたので、その内容を事務局及び法人で文章に施していただければと思います。

では、次 18 から 19 ページにございます1 の1 の(2) ですね。これにつきまして法人からの御説明をお願いいたします。

○萩原総務課長 それでは18ページをお願いします。

年度計画では、他の医療機関と連携し、「断わらない救急」の提供と救急医療体制の充実を図るために、「救急科」を設置するということでした。実績及び自己評価ですが、28年4月に新設いたしました救急科を中心に「断らない救急医療」をモットーとして、365日24時間体制による救急医療を提供し、市内の公的病院の中で最も地域の救急医療機関としての役割を果たしましたとするため評価「3」としております。

- ○西田委員長 今、法人からの表記の内容をお伝えされましたが、18、19 ページにわたって本内容につきまして法人の自己評価の理由はそこに書かれているということでございます。委員の先生方に目を通していただいている間に、私からまた質問しておきます。この自己評価部分の文章の中で、後半で市内大手の病院全体の中で当院が閉める割合は 21.3%となり、結果的に平成 28 年度目標には届かなかったという自己評価をされています。目標に届かなかったという自己評価をされたいます。目標にあなかったという自己評価をされたときには、実は「3」にはならないのです。けれども、努力されたのは明らかだと思いますので、この自己評価の文面もまた御検討の必要があるかもしれません。正しくこれで伝わっているとしたら、このまま受け取りますと、私どもの評価するに当たって「3」とは申せなくなるんですね。それだけに、しかしといって文章がその後続くのですが、当院が大手病院の中で最も多くという文章も出てきています。この点、法人からのご説明はいかがでしょう。
- **〇宮下理事長** お答えいたします。

御承知のように、この圏域では 500 床以上の総合病院が4つございまして、救命救急センターを有する病院が3病院ございます。それから、私どもは二次救急を担う病院でございます。この4病院を加えて他の公立公的病院を合わせて市の輪番体制を組んで市の救急医療を担っているわけでございます。当院は以前から、前院長のモットーで、「断らない」「24 時間受け入れる病院」ということを一つのミッションとしてやってまいりました。成果指標(救急搬送患者数の市内公的病院全体の中での静岡病院が占める割合)と目標を見ますと、平成27年度が22.5%、平成28年度目標23%以上です。この目標設定が一つ無理があるようにも思います。これは、小売業で売り上げを指しているわけではございません。私は、公立病院、公的病院がそれぞれの役割を果たして、お互いに疲弊しないように役割をシェアしながら、この地域の救急医療体制を支えるということが最大の目標だと考えておりますので、必ずしもこのパーセンテージにはこだわらなくてもいいのではないかと考えます。数字としては若干前年度、前々年度を下回ったということでございます。

シェア競争する、そういう時代ではもはやないというふうに考えておりますので、必ずしもこういう数字目標で何%以上というのがよろしいのかどうか、これについてはまた今後考えたいと思っております。

〇西田委員長 ありがとうございます。

業務努力について正しく市民の方々にお伝えするための努力が必要になるかと思います。 ちなみにですね、私は医療経営、病院経営は研究をしてまいった者でございますが、先々 週、6月30日の日経新聞の朝刊第1面に、この分野に関連する記事が出ておりました。日 本の簡易保険制度が持続できるかどうかということで、医師1,000人余りに日経新聞社が 独自に調査したというわけです。そうしましたところ、医師の方の半分以上が「続かな い」と答えたのです。そういう危機感を持っておられるわけなんですね。

そういうことを念頭に置きますと、もともと国の医療保険財政等を鑑みましても、難しい時代にどんどん入っていくわけで、そうなると病院に対して求められるのは生産性という言葉になると思います。競い合いではありません。その生産性を上げる努力をされていったとすれば、今の話に戻りますが、公的病院の中で救急搬送患者の数、この数を競う時代というのはインデックスとして指標として余り適当ではないかもしれないと、先ほど理事長がおっしゃられたことは、私はごもっともだと思いますし、市民に向けて説明するために代わる指標を考えなければいけないと思います。

〇宮下理事長 委員長よろしいでしょうか。

先ほど申し上げましたように、救命救急センターというのは、具体名をまずあえて申し上げますと、県立総合病院、赤十字病院、それから済生会病院、これらの病院が三次救急を担うということで、県知事の指定を受けております。私どもは二次救急を担うという位置づけの救急病院でございます。ただ、現実には三次救急に当たっている救命救急センターにおいて、例えば心臓の虚血性心疾患に対する救急処置ができない、そういうところを一手に私どもが引き受けているという現状がございまして、3つの救命救急センター、三次救急に対応する病院と比べても、その4病院の中で最も多くの救急患者を引き受けている、この実績については、私は誇りたいというふうに思っております。

- ○西田委員長 是非それが反映される文章になればというふうに、私は感想を持ちますが、 私ばかりしゃべるわけにもきません。委員の先生方で何か御質問ございましたらよろしく お願いいたします。
- 〇青木委員 市内の公立病院は。
- **〇宮下理事長** 県立総合病院、そして静岡市立静岡病院、清水病院のこの3つです。
- **〇青木委員** 3つですか。そうすると3つだと33%ぐらいで大体等分ですよね。
- **〇宮下理事長** 他に公的病院として赤十字病院、済生会病院、それから静岡・清水厚生病院、

桜ヶ丘病院がございますので、この病院たちでそれぞれの希望に応じて分担をしているということでございます。

- **〇青木委員** 確かに、この指標があまり適切ではないと思います。静岡市立静岡病院の救急 搬送患者の受入要請件数に対する受入件数が 100%に達しているかどうかとする方が本当 はいいわけですね。
- **〇西田委員長** 市民としてわかりやすいということですかね。いわゆる断った件数がどのくらいあるかということですね。一般的に他の病院は発表しないので比較はできないのですが。いかがでしょうか。法人ではそういう数字はお持ちですか。
- **○宮下理事長** 誠にありがたい御指摘で、それは「応需率」と申します。救急隊が搬送の要請をかけて、それをどれだけ受け入れられたか、逆に言うとどれだけ断ったかということになります。断った件数につきましては、大体毎月一桁台で、90 何%という割合でほぼ全部引き受けております。100%にはなかなかどこの施設もならないのですけれども、断った事例につきましては、救急業務委員会で、毎月なぜそれを断ったのかということを逐一検討しております。例えば、その時、担当の専門医が手術に入っていていなかったから、それはやむを得なかったとか、これについては引き受ける余地があったのではないかなど厳しく検討をしております。
- **〇西田委員長** ありがとうございます。

応需率ということでございまして、いかがでしょうか、応需率は本院も含めまして公表 されるものでしょうか。

- **〇宮下理事長** 非公開です。
- **〇西田委員長** やはりそうですか。ありがとうございます。
- ○足羽委員 この成果指標というのは、ここに盛り込まなくてはいけない指標なのでしょうか。なぜかと言いますと、28 年度実績は 21.3%で、目標の 23%と、さらには 27 年の実績 22.5%を下回っていて、これだけ見ると、先ほど委員長がおっしゃったように評価が「3」にはならないということがクローズアップされると思います。
- **〇西田委員長** 中期計画に明示されたときには出さなくてはいけないと、私は理解しています。そうしますと、中期計画に書いてある文言だけを見ますと、特にこの指標を成果指標にすべしとは書いていません。この点の扱いについて、事務局いかがでしょうか。

とりあえず事務局と法人とで、中期計画に載せている成果指標にすべきなのかどうかを協議してください。もし、これをすべしということでしたら、今、足羽委員から御意見ございましたとおり、評価委員会としてはこの指標を参照しなければいけませんので、目標に達してないという扱いになってしまいます。一方で、特記事項は何も書いておられませんが、理事長からも御説明ありましたとおりですと、この数の点で最も多く、また応需率の点でも高いということが特記されるべきかと思います。

以上の点などをまた評価委員会の意見として載せてください。

- **○杉山保健医療課長** ありがとうございます。
 - 法人と協議させていただきたいと思います。
- **〇西田委員長** ありがとうございます。

最初ですので、非常にゆっくりのペースで進めておりますが、次、1の1の(3)でございますね。法人からお願いいたします。

- ○杉山保健医療課長 すみません、1の1の(3) 高度医療のところは…。
- **〇西田委員長** これは前に読み上げたところですね。
- **〇杉山保健医療課長** 先週、委員長から御説明をいただき委員の先生からも全てではありませが、御意見をいただいたところを踏まえて案として事務局で意見を書かせていただきました。その内容を読み上げさせていただきます。

1段目、右のところになります。

「地域の心臓病治療の中心的役割を果たした、PET-CT の導入に向けた準備も順調に進めることができているなど、高度急性期医療の充実に取り組んでいる。また、がん患者とその家族が前向きに生きる力を支えるため、新たに緩和ケア内科を新設するなど、診療体制のさらなる強化に取り組んでいる。これらのことから、『年度計画より上回って実施している』と評定し、評価「4」が適当であると判断した。」いう部分を案として作らせていただきました。

- **〇西田委員長** この文面につきまして、委員の皆様方から御意見賜りたいと思います。 袴田委員お願いいたします。
- **○袴田委員** 例えば中期計画に「①心疾患『ハートセンター』」と書かれていますが、これに対応するような形で評価を書かなくてもよろしいのでしょうか。
- ○西田委員長 私も、袴田委員の持たれました疑問と同じものを実は感じまして、この評価 文面ですと、特記事項に相当する部分が目にできないんですね。そうなると、特記事項が なければ前年目標に至ったぐらいのことになりますので、評価は「3」になってしまうか と考えました。それで、袴田委員が今いみじくもおっしゃっておられたことと同じ感想を 持ったのです。この点、事務局いかがでしょうか。
- ○杉山保健医療課長 御指摘いただいた点について回答します。今回、初めてこのような形で案を作りました。指標を持っているものと、持っていないものがありますが、中期目標、中期計画の中で掲げている項目・指標などについての成果を盛り込んだ書き方を心がけていきたいというふうに考えています。
- ○西田委員長 そのときに私どもで実は目にとめていたところが2カ所ございます。法人の自己評価の4行目のところで、「カテーテルなど数多くの治療を行い」とありますが、この「数多く」という表現が曖昧といいますか、何が多くて何が少ないのかという点で、ここの文面の御検討をお願いしたいと思いました。

あるいは次の21ページに、上から7行目のところで、「ソフト面では専任された医師、看護師、放射線技師が」という文面がございます。評価が上がるほどの内容ですから、専任されたこの医師、看護師、放射線技師がそれぞれ何名かという表記が必要かと思います。こういった方々が数多く参加されたかと予想した次第なんですが、いかがでございましょうか。

〇杉山保健医療課長 ありがとうございます。

自己評価の書き方、内容について法人と協議させていただいて、それに合わせて評価、 今、案でこういう形つくりましたけども、そこの部分についても反映させていただきたい というふうに考えています。

- **〇西田委員長** ありがとうございます。
 - この1の1の(3)のところですが、委員の先生方でほかに何か御意見ございますか。 足羽委員お願いします。
- **○足羽委員** 最後の方、下から9行目に「ハード面については機器の購入」と書いてありますが、何の機器なのかということです。きっと大がかりな機器だろうなと予測するんですけれども、おそらくここは強調したいこととして書かれていると思います。「機器の購入」、あとその次に続く「機器設置を含む本体工事」について、もう少し具体的に書いた方がいいのではないかと思います。
- **〇西田委員長** そうですね。評価を「4」にされる理由に相当しているのだと予想します。
- **○宮下理事長** PET-CT 本体並びに、それの附帯工事のことを指しております。21 ページの3 行目から 17 行目まで、すべて PET-CT に関する一連のセンテンスだということです。分かりにくく、申し訳ございません。

- **○足羽委員** 「機器の購入及び機器設置を含む本体工事」というのは PET-CT に関する表記なんですね。
- **〇西田委員長** その設置がいかに難しいかということは、市民には一般的に分かりませんので、それをこちらでなさったということでしたら、それが分かるような文面でということだったと存じます。

以上のようなところでよろしゅうございますか。

○杉山保健医療課長 ありがとうございました。

時間が7時55分になってしまったところでございますけれども、今、御指摘いただいたように市民の方に読んでいただくという中で、優しい書き方、具体的な表現を心がけ、法人と協議させていただきながら検討させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○西田委員長 では、協議は今のような形で進めさせていただこうと思います。また、意見書等出ており、次回、昼の時間に2時間とっていただいていると思いますので、委員の先生方には大変な御負担かけるかと存じますが、何とぞこの独法化した市立静岡病院のますますの御発展のためにこの評価委員会、次の開催もよろしくお願いいたします。では、事務局へ戻します。

③ その他

〇川口参事 御審議ありがとうございました。

次回会場は、静岡市立静岡病院になります。時間が午後3時からとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

(6) 閉 会

〇川口参事 では、以上をもちまして平成 29 年度第 2 回の評価委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会

委員長 西田 在賢